

入札等監視委員会の議事概要の公表について

北九州市入札等監視委員会の平成27年度第3回定例会議を次のとおり開催したので、別添のとおりその議事概要を公表する。

記

開催日時 平成27年11月19日（木）14：00～16：00

会 場 北九州市庁舎15階 特別会議室B

平成27年度 第3回 北九州市入札等監視委員会 議事概要

1 会議名

平成27年度 第3回 北九州市入札等監視委員会

2 開催日時・会場

開催日時 平成27年11月19日(木) 14:00~16:00

会場 北九州市庁舎15階 特別会議室B

3 出席委員

藤田 賢一郎、今泉 恵子、上地 和久、菊池 裕子、中尾 美佐

4 議事

(1) 平成27年度第2四半期の工事契約状況等の報告

次の事項について報告した。

- ・工事契約件数及び契約金額について
- ・建設工事等有資格業者に係る指名停止及び資格取消について

(問) 指名停止案件の履歴は残しているか。

(答) 業者管理のシステム内に記録している。

(問) 業者が、指名停止を受ける前に(名義の異なる)別法人となり、結果、処分を逃れるといったことはないのか。

(答) 例え名義が異なっても、役員などの同一性から判断して別法人として建設業許可申請をすることを県が認めないことがある。

(2) 平成27年度第2四半期の工事契約抽出案件の審議

ア 抽出方法について

審議する案件は、平成27年度第2四半期に契約をした工事の中から、菊池委員が10件(契約室契約分8件、西部整備事務所契約分2件)を抽出した。

イ 審議における質疑等

(問) 落札する意欲があっても、最低制限価格を下回ると失格となり、結果、予定価格とほぼ同額で応札した業者が契約している。

理屈は理解できるが、どうにかならないものか。以前も提案したが、最低制限価格を引き下げてみてはどうか。

(答) 落札業者は、大なり小なり下請業者を使用しており、最低制限価格の引き下げは下請業者へのしわ寄せを招き、下請業者が集まらなくなる。粗悪な工事や人身事故が発生する恐れもある。

また、国の指導もあり、最低制限価格の引き下げは難しい。

(問) 八幡東区の道路改築工事で落札率が98%と非常に高いのはなぜか。

(答) 工事場所が小高い場所で非常に狭く、機械や材料の搬入が困難で施工難易度が高かった。その結果、辞退が多く競争性が失われた。

その上、予定価格も350万円と低く、業者の企業努力の余地も少なかった。

以上の要因から、高止まりになったと推測される。

(問) 回答の通りと思う。偶然、このような事例が発生したものと思うが。

(答) 他の土木工事の落札率は80%台だったので、ご質問の通りである。

(問) 同額応札によるくじとなった場合、くじの辞退は可能か。

(答) 開札以降は辞退できないようにしている。辞退を認めると談合発生の恐れがある。

(問) 駅前ペDESTリアンデッキミスト設備設置の工事で管工事が本体工事で土木工事が付帯工事と分離分割したのはなぜか。

(答) 設備本体工事はミスト噴出装置の設置工事で、通常の給排水や冷暖房業者では施工できない高度な技術力を必要とする管工事である。

これに対し、付帯工事は設備を載せる基礎作りの土木工事である。

本市では、地元企業に対して工種で分けて発注しており、このような発注形態となった。

(問) 今回随意契約の中に門司総合特別支援学校のプール棟新築等工事があがっているが、この請負業者は1年前に本学校新築工事を受注した業者である。

本件工事を新築工事とまとめて発注すれば落札金額の引き下げが見込めたのではと思うが、なぜ分離発注となったのか。

(答) (東部地区の) 特別支援学校は平成28年4月に再編されることが決まっており、本校に生徒の一部が移ってくる企救特別支援学校は平成28年3月で廃校が決まっている。また、再編で廃校される跡地は別の工事で利用することも決まっているといった状況で、スケジュール的に入札不調は避ける必要があった。

しかし、1年前は入札不調の件数が増加している時期であったため、ご指摘の様に新築工事と本件工事をまとめて入札すれば、予定価格内には入らない危険性があったため、本体工事を先行発注した。

結果、入札参加3社のうち、2社は予定価格を超える価格での入札で、残りの1社が落札したが、落札率は99.99%であった。

なお、今回のプール棟新築等工事の落札率は99.79%で若干低下している。

- ※ 1 次回の工事の抽出は、中尾委員が担当することとなった。
2 次回の委員会は、平成28年2月18日(木)に開催することとなった。